

平成16年5月24日(月)

於・国土交通省11階特別会議室

## 交通政策審議会観光分科会速記録

国土交通省

## 目 次

1.開 会 .....	1
1.国土交通副大臣挨拶 .....	3
1.議 事	
(1) 観光白書の諮問	
・「平成 15 年度の観光の状況に関する年次報告(案)及び平成 16 年度 において講じようとする観光政策(案)」の説明 .....	3
(2) 観光部施策の説明 .....	8
・ 「最近の政府における観光立国に向けた動き」	
・ 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」	
・ 「観光交流空間づくりモデル事業等」	
・ 「旅行業法の一部を改正する法律案等」	
(3) 観光白書等審議・討論、答申 .....	17
1.閉 会 .....	34

## 開 会

北本企画調査室長 それでは、ただいまから交通政策審議会観光分科会を開催いたします。

本日は、委員の先生方、大変お忙しい中、交通政策審議会観光分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、国土交通省観光部企画課企画調査室長の北本でございます。後ほど室伏会長に議事をお願いするまでの間、私が司会・進行を務めさせていただきます。

まず始めに、定足数でございますけれども、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数ということになっております。本日は、委員総数11名中、現在7名、福川委員が来られますと8名ということでございますので、本分科会は成立していることをご報告申し上げます。

次に、配布資料につきまして、確認と、若干手続的なご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元のほうに配布資料がございますけれども、議事次第以下、配席図、それから資料一覧の後、資料1、これは委員の名簿でございます。

それから資料2、交通政策審議会観光分科会運営規則でございます。

それから資料3でございますけれども、「交通政策審議会に対する諮問について」ということで、ここにありますように、「観光基本法第5条第2項に基づき、下記事項について諮問する」ということで、平成16年度、後ほどご紹介いたしますが、いわゆる観光白書につきまして、石原国土交通大臣から交通政策審議会の奥田会長に諮問をさせていただいているところでございます。そうしまして、1枚めくっていただきますと、先般、交通政策審議会の奥田会長から室伏分科会長に分科会への付託について、この審議についての付託の依頼がございました。3枚目が、その運営規則で、こちらの第8条に基づきまして、今回の付託が行われたわけでございます。若干の説明でございました。

資料の確認が続きますが、資料4が観光白書の要旨でございます。それに続きまして、少々ぶ厚うございますけれども、「観光の状況に関する年次報告(案)」と、「平成16年度において講じようとする観光政策(案)」の2つがございます。

それから、最後に資料5ということで、観光部施策の説明資料。こうした点も後ほどご説明させていただきます。

以上、ご案内いたしました資料で抜けているものがございましたら事務局にお申し出いただけ

ればと思います。

続きまして、初めに委員の皆様方のご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、分科会長の室伏委員でございます。

室伏分科会長 室伏でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

北本企画調査室長 続きまして、交通政策審議会委員の奥谷委員でございます。

奥谷委員 奥谷でございます。

北本企画調査室長 鳥飼委員でございます。

それから、船山委員でございます。

船山委員 船山です。

北本企画調査室長 なお、船山委員におかれましては、国土交通大臣より、去る4月8日付をもちまして、今回新たに交通政策審議会委員に任命されておりますことを付言させていただきます。

それから、廻委員でございます。

廻委員 よろしくお願いいいたします。

北本企画調査室長 続きまして、臨時委員のご紹介をさせていただきます。

中村稔委員でございます。

中村委員 中村です。よろしくお願いいたします。

北本企画調査室長 なお、中村稔委員におかれましては、国土交通大臣より、5月24日付をもちまして、今回新たに臨時委員に任命されておられます。

続きまして、西村委員でございます。

西村委員 西村です。

北本企画調査室長 以上でございます。後ほど福川委員がお見えになると思います。

なお、本日のご欠席でございますけれども、新町委員、中村徹委員、二井委員がご欠席と聞いてございます。

それでは、マスコミの方がいらっしゃれば、恐縮でございますが、ここでご退席をお願いいたします。

それでは、室伏会長、以後の議事をよろしくお願いいたします。

室伏分科会長 ちょうど福川さんがいらっしゃいました。

北本企画調査室長 臨時委員の福川委員でございます。

## 国土交通副大臣挨拶

室伏分科会長 それでは、議事に入ります前に、国土交通省からごあいさつをいただきたいと  
思います。国土交通省からは佐藤泰三副大臣がお見えでございますので、ごあいさつをいただ  
ければと思います。副大臣、よろしく願いいたします。

佐藤国土交通副大臣 国土交通省の佐藤泰三でございます。交通政策審議会の観光分科会  
の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ご案内のとおり、政府は観光振興を最重要課題としまして、昨年7月、観光立国関係閣僚会議  
におきまして、観光立国行動計画に基づき、政府一丸となって各省の施策を推進しております。ま  
た、自治体、民間企業等におきましても、外客誘致をはじめ、観光に熱心に取り組んでおられま  
すが、昨年度の訪日外客数はSARS等の不測の事故もあったようでございますが、ビジット・ジャパ  
ン・キャンペーンの効果があらわれて、およそ534万人と、前年度を上回る成果を上げた次第で  
ございます。今年度は、観光立国2年目を迎えまして、ビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめ  
とする日本の魅力を海外へ大きくPRしまして、訪日外国人の旅行環境の整備、あるいは国民の一  
層の旅行促進など、各種施策を強力に取り組んでまいり所存でございます。

本日は、室伏会長はじめ、委員の皆様方におかれましては、観光白書並びに最近の私どもが  
取り組んでおります観光施策等につきましてご説明させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、大所高所からのご指導を賜り、さらに観光、ビジット・ジャパン、1,000万人と  
いう目標があるようでございますから、それに向けまして、一段のご支援、ご協力をお願い申し上  
げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

室伏分科会長 どうも大変ありがとうございました。なお、佐藤副大臣は、所用のため、ここで  
ご退席されます。大変ありがとうございました。

## 議 事

### (1) 観光白書の諮問

- ・ 「平成15年度の観光の状況に関する年次報告(案)及び平成16年度において講じよう  
とする観光政策(案)」の説明

室伏分科会長　それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

観光基本法第5条第2項の規定に基づきまして、観光白書につきまして、国土交通大臣から本審議会に対しまして諮問がなされておりますので、まず国土交通省より、その内容について説明をしていただきたいと思います。なお、あわせて、議事の(2)の「観光部施策の説明」についてもお願いいたします。よろしくお願いいたします。

金澤観光部長　観光部長の金澤でございます。私のほうから資料4に基づきまして、今、分科会長からご指示のございました観光白書の平成15年度の内容につきご説明を申し上げます。

なお、今、分科会長からございましたように、あわせて私どもの観光部のさまざまな施策の現状についても、担当課長から個別にご説明をさせていただきます。

資料4は非常に大部でございまして、お手元にカラー刷りの3枚紙、そして要旨版で約20ページのもの、それからその次に平成15年度の年次報告、平成16年度の観光施策という資料がございます。時間の関係もございまして、私は、資料4に基づきまして簡潔にご説明をさせていただきます。

カラー刷りの横紙をごらんいただきたいと思います。まず、観光の現状でございます。我が国国民の国内の宿泊観光旅行。これは毎年とっている統計でございますが、この左上にございましており、国民1人当たりの年間の宿泊数も、そして1人当たりの旅行に行く回数も、残念ながら減少傾向が止まらないといった状況にあります。昨年の段階では、ようやく下げどまりが見えたかというふうにご説明申し上げたかと存じますが、残念ながら引き続き平成15年度においても、旅行回数及び宿泊数、両方とも減少傾向にあるということでございまして、1人当たりの宿泊数にいたっては、2.01と、2泊を今にも切りそうなところまで落ちてまいりました。何とかこの観光旅行、特に我が国の観光の場合には、どうしても国内宿泊旅行というものの充実・拡大が非常に望まれますので、この点、今後力を入れて施策を講じていく必要があると考えております。

ただ、観光客が増加している事例もございまして、そうした事例も白書の中ではご紹介申し上げて、地域の励みになるような事例もあるということを知りたいと思います。

海外旅行は、左側の下のグラフにございますが、先ほど副大臣からもごあいさつ申し上げましたとおり、昨年の春、イラク戦争並びにSARSの勃発といった世界の観光をめぐる大きな事件がありまして、昨年の我が国の海外旅行者数は2割の大幅減ということになりました。1,652万人の平成14年度に比べ、平成15年度が1,330万人にとどまったということでございます。

それと比較してみますと、インバウンドにつきましては、ここのグラフでは、暦年の統計で平成1

4年の524万人に比べて3万人の減という数字が書いてございますが、年度の計では、インバウンドにつきましても、4、5、6月は大幅なマイナスでございました。しかし、7月に水面下に顔を出しまして、8月以降、ここにありますように堅調に推移した結果、平成15年度ということで見ますと、534万人。すなわち、ワールドカップ等により史上最高値であった平成14年度の531万人を3万人ほど上回るという結果になりました。これは、実は小泉総理の掲げる2010年までに倍増という目標の増加率、約8%ということになりますが、そういう数字に比べると、まだまだ小さいものでございますので、今後いかに数字を上げていくかということが、インバウンドについても大きな課題であるという点でございます。

(4)のところに、我が国がビジット・ジャパン・キャンペーンの対象としております5カ国を月別に、国別にプロットしてみた12月までの数字がございまして、ここにご覧いただきましたとおり、インバウンドのお客様は、台湾、中国といったところが大きく落ち込みましたが、逆にそうしたお客様も夏以降はプラスに転じました。むしろ、米国、香港といったところがまだ少し水面下にいるという状況にございまして、昨年は、正直申し上げれば、韓国の方の活躍でインバウンドが伸びたということかと思っております。

なお、これも毎年の統計でございまして、観光の持つ産業としてのサイズを、波及効果を入れて算出しておりますが、我が国の場合、49.4兆円と、まだ50兆円を少し切ったところでございます。概ね国内総生産額の920兆円の5.4%程度ということございまして、雇用も398万人と、総雇用の6,600万余の6.0%ということございまして、いずれも国際的な観光のウエートに比べると低めになっているということでございます。

いずれにいたしましても、(6)にございまして、今後、適切なインバウンド施策、あるいは国民の観光施策を講じていくに当たりまして、適切な統計をとって、これを速報性のある形で関係者に周知して取り組んでいくということが必要かと思っております、これも来年度以降の施策に反映させていきたいと思っております。

2枚目をごらんください。観光をめぐる課題ということで、幾つかのトピックスをこの白書で触れております。観光立国、これは昨年の1月に小泉総理が歴代の総理としては初めて大きな政策提言の形で国会で明らかにされたスピーチがございましたが、その後、ここにありますような幾つかの事業が中央政府の取り組みとして行われているところでございます。観光大国のさまざまな国の大使に、官邸にお越しただいてお話を伺いました。また、島田慶應義塾大学教授のチェアマンシップのもとに、観光カリスマを選任させていただいております。これは、現在のところ60名強で

ございますが、地域でもって観光振興施策の実現に力を尽くされた方々の事例を紹介し、関係者に参考にしていただくための制度でございまして、昨年からの取り組みがこの白書にも紹介をされております。

それから、ハードの面でも、やはり観光交流空間を整備するということが観光振興に意味があるということで、このモデル事業のことも詳細に記述いたしました。また、「景観緑三法」と私どもは呼んでおりますが、現在、景観アセスメント、あるいは広告等における地域自治体の規制権を担保するような新しい景観を守る法律を今国会に上程中でございます。このご紹介もさせていただいております。

また、キャンペーンについては後ほども施策で細かく申し上げますが、多くの地方自治体から積極的な、前向きな取り組みがなされているということを私どもは非常に心強く感じているところでございます。

また、観光立国というからには、我が国に入国される方々が入国しやすい、あるいはビザを容易に取得できる、そうした施策が必要でございまして。特に現在、私どもこれから大きく入国のお客様が伸びると思われ中国につきましては、厳しいビザの規制をいたしておりますが、そうしたことの改善の問題、問題点のありか、進捗状況等もご説明をいたしております。また、ビザの問題では、一定の成果も上がっております。ここにありますように、韓国人の修学旅行生について、あるいは香港の短期滞在の観光客等については、査証免除が行われましたほか、中国の修学旅行生あるいはASEANの大学生、こうした方々については、ビザ手数料の免除が実施されたことをご紹介いたしております。

また、これは国土交通大臣のイニシアチブで、法務大臣のご協力をいただきまして、昨年末、成田空港及び羽田空港の入国審査手続について、非常に時間がかかるケースがあるというご指摘をいただいたものですから、そうした改善のための措置を講じ、今後フォローしていくという体制をとっているところでございます。

また、昨年の11月30日には、従来の成田あるいは仁川の国際空港は大変都心から足が遠いということもございましたが、羽田空港と韓国の金浦空港を結ぶ定期チャーター便の就航も実現しておりまして、先ほど申し上げた韓国の方の増加の一因を担ったと感じているところでございます。

2番目に、観光立国に向けた地域の動きでございまして。ここにありますように、さまざまな地方の動きがございまして。関西が地域を挙げて観光促進、インバウンドの促進をしようとしている組織の立ち上げが行われたケース、あるいは、長崎県が市町村を越えてキリシタン紀行という長崎に

おけるキリスト教の教会等の施設を外国の観光客に向けて紹介していく事業が連携して行われていたケースをご紹介しているほか、VJCの地方連携事業について、ここにあります幾つかの大きな成功事例も含めて、白書でご紹介しております。

また、外客受け入れの、最近では大都会を中心としてNPO活動が非常に盛んになっておりますが、その中で、首都圏では、善意通訳ガイドクラブといったものが結成され、無償において、都内各地でガイドを行っている事例をご紹介しているほか、先ほどもお話し申し上げた観光カリスマの具体的な地域づくりの事例、6地域ほどをご紹介いたしております。

また、都市再生と連携・連動した観光施策ということで、松山市の事例を紹介させていただきました。『坂の上の雲』の舞台となった松山市において、さまざまな観光にまつわる都市再生の試みが行われておりますので、そうした調査結果を含めた内容についてのご紹介をしております。

右側にまいりまして、アンケートで、NPOの課題をとりました。やはりまだまだ、行政との連携が十分でないとか、行政の理解が得られていない、あるいは逆に規制が多過ぎるといった厳しい指摘がございますが、今後、行政との距離感をとっていくべく、これは地方の自治体にも理解を深めていただいて、NPOの活動を支援していくという形の課題があるということを感じ、これをトピックとして載せております。

さらに、国際観光交流につきまして、昨年の調査で、30%を超える国民が外国人旅行者が増加すると犯罪が増加するのではないかという懸念があるという理由から、あまり増えていただきたくないという回答があったことを念頭に置きつつ、国際相互理解の増進には、観光の持つ意義が非常に大きいということも、さまざまな事例を、体験文、感想文などを含め載せさせていただいておりまして、そうした前向きな理解を国民にいただけるように白書としても努めております。

そして、今年はいよいよ観光立国2年目でございます、本日もぜひ、委員の皆様方から今年のビジット・ジャパンの実績を検証しつつ、どのように効果的にキャンペーンを実施するかについてもいろいろとアドバイスをいただきたいと思いますが、こうした点については、先ほどご紹介した大使会議、あるいは参事官クラスの会議、あるいは諸外国におけるビジット・ジャパンの推進委員会などにおける指摘をできる限り真剣に実施していくことによってフォローをしていきたいと思っております。

最後に3ページでございます。これはもう本体をお読みいただければ、項目がそれぞれ書かれておりますので、ここでは簡単に申し上げます。平成15年度に掲げた施策の1つとして、ここにありますように、日本の宿泊施設が高いという批判が非常に多うございました。「Accommodations

Japan」というホームページを立ち上げまして、民間の方々の予約機能を活用して、廉価な宿泊施設のインターネットによる紹介及び予約といったサイトを立ち上げました。このほかにITにおいては、観光部としては最重要課題ということで、まだまだ十分ではございませんが、JNTO等と連携しつつVJICのホームページも充実しつつあるというところがございます。今後さらに力を入れてまいります。

そして、国民の観光につきましては、島田先生にも議長になっていただきまして、長期家族旅行を実現するための国民的課題について、今いろいろなご議論をいただいております。本日ご出席の福川委員にも答申案の執筆をお願いしておりますが、間もなく答申案が出るという段階でございますが、そうした会議のフォローアップもしていきたいと考えているところでございます。

観光交流空間の形成の事案については既にご説明いたしましたので、紹介を省略させていただきます。

ほか、観光産業の振興、特にSARSによって非常に大きな被害を受けた諸外国との連携、あるいは足利銀行は多くの融資を鬼怒川等の栃木県内の観光施設、特に旅館ですが、集中していたということがありますので、そうしたところにおける支援対策等も白書には記述を含めております。

以上、平成15年度に講じた施策と横並びで、平成16年度におきましても、そうした枠組みの中で、今後、インバウンドを中心とした国際観光施策の推進、国民の観光旅行の促進、観光交流空間の形成、さらには産業の高度化等々の課題についても詳細な記述をしているところでございます。

以上、私の白書に関する概括的な説明はこれで終わらせていただきまして、引き続きまして、各課長のほうから概況の説明をお願いいたします。

## (2) 観光部施策の説明

- ・ 「最近の政府における観光立国に向けた動き」
- ・ 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」
- ・ 「観光交流空間づくりモデル事業等」
- ・ 「旅行業法の一部を改正する法律案等」

前田企画課長 観光部の企画課長でございます。それでは、私のほうから、資料5に沿って、各課からご説明をさせていただきます。

まず1ページをご覧いただきたいと思いますが、これが最近の政府における観光立国に向けた動きということございまして、ご覧のとおり、いろいろな動きがございますが、この中で、先ほど副大臣からもご紹介いたしました、観光立国行動計画の関係について中心にお話をさせていただきたいと思います。

平成15年1月に、小泉総理が、施政方針演説の中で、2010年に訪日外国人旅行者を倍増の1,000万人という数値目標を掲げられたわけでございますが、これと前後いたしまして、官邸に観光立国懇談会が設置されました。ここにございまして、4月24日に観光立国懇談会の報告書の取りまとめが行われまして、その後、観光立国関係閣僚会議が開催され、そこで、7月31日に、観光立国行動計画が決定されたわけでございます。

この一連の動きが2ページ以降にお示しさせていただいております。2ページが、ただいま申し上げました観光立国懇談会の概要でございまして、メンバーのところがございますと、木村尚三郎先生を座長としまして、ご覧いただいているメンバーで4回にわたって開催されました。先ほど申し上げましたが、4月24日の最終回にこの観光立国懇談会の報告書がまとめられて、総理に提出されたわけでございますが、その概要が3ページでございます。

この観光立国懇談会の報告書は、 にございまして、観光立国への総合的な戦略の展開、日本の魅力の確立、日本ブランドの発信、魅力を活かす環境の整備と4つの提言からなっております。

こうした4つの提言がございまして、これを受けまして、4ページにございまして、観光立国関係閣僚会議が開催されました。「メンバー等」のところでございますが、主宰は内閣総理大臣で、全閣僚がメンバーでございます。経緯のところでございますが、平成15年5月21日に第1回が開催されまして、観光立国懇談会報告書に基づいて、これを具体化するための行動計画を策定していく旨の決定がなされました。約2カ月かけまして、7月31日に行動計画がまとめられまして、この閣僚会議において決定されたわけでございます。

その概要が5ページにお示ししております。観光立国行動計画は、各省から施策を出してもらいまして、234項目からなっておりますが、この5ページで、ごく簡潔にまとめさせていただいております。 から まで分類されているわけでございますが、この概要の中でも、さらにポイントは、 でございます。

は、日本の魅力・地域の魅力の確立ということで、言い換えれば、国内の魅力ある観光地づくりでございます。そこに「一地域一観光」というのがございますが、これは小泉総理自身が観光

立国懇談会の中でおっしゃった言葉でございまして、意味するところは、市町村など、そうした地域の単位が、それぞれの観光資源を発掘、創造して、自分たちの地域の売りは何かということ特定し、それを内外に発信していく。その集大成が観光立国になるのではないかと、こういうことであると思います。もちろん一地域一観光づくりについては、地域の主体性で進めていくわけでありますけれども、私どもでも、ここにございますような、「観光宝探しデータベース」で、「一地域一観光」を紹介するようなデータベースをつくったり、あるいは先ほど来ご紹介がありました観光交流空間づくりモデル事業といった支援措置を講じて、一地域一観光づくりを支援していこうと考えているわけでございます。

それから、2つ目の柱として、良好な景観形成というのがその下に出てまいります。これも先ほど白書のところでご説明しましたとおり、良好な景観というのは観光の基本ということで、今、所要の法整備を行うべく今国会で審議中ということでございます。

それから、この観光立国行動計画のもう1つの大きな柱の、これが日本ブランドの海外への発信でございまして、1つは、総理をはじめとする閣僚によるトップセールス、もう1つはデジタル・ジャパン・キャンペーン。こういったことで日本のブランドを海外へ発信していこうということでございます。

ちなみに、は、の裏返しと申しますか、海外へ発信し、訪日外国人旅行者を増加させていく上で、外国人を迎え入れるための環境整備をしていかななくてはいけないということで、そこにございますとおり、案内標識等の整備を通じた外国人がひとり歩きできる環境整備を行い、さらには入国手続等の円滑化を行い、旅行の低コスト化も図っていくと、こういった施策を行っていこうと考えているわけでございます。

恐縮ですが、1ページに戻っていただきますと、平成16年に入ってから動きとして、国土交通大臣あるいは総理のPRビデオを制作したほか、2月に観光立国シンポジウムを開催したり、あるいは各国の大使を官邸にお招きして懇談会を開催したりと、こうした事業については、すべて観光立国行動計画に基づいて実施しているところでございます。

最後に1点、平成15年の9月22日のところに、「石原国土交通大臣を観光立国担当大臣に任命」とございまして、従来より諸外国で、観光省というものがあり、観光大臣がいる国もあるのに、日本はそれなりの体制を整備しなくていいのかというご指摘を各方面から受けておりまして、この9月に初めて国土交通大臣が観光立国担当大臣に任命されたわけでございます。それから、ここにはございませんが、この度7月1日に国土交通省の中に総合観光政策審議官という局長級の

ポストを設けまして、こうした観光立国担当大臣に任命とあわせ、観光行政を推進していく組織体制も整備して、より強力で仕事を進めていきたいと考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

甲斐国際観光推進課長 続きます、国際観光推進課長の甲斐と申します。よろしくお願いたします。本日は、ビジット・ジャパン・キャンペーンにつきましてご説明を差し上げたいと思います。

6ページからでございますが、昨年度から国費による初めての観光促進のキャンペーンを始めたいわけですが、国費とはいえ、体制につきましては官民合同ということで、ここにありますように、国土交通大臣が本部長となり各界の方に入っていたいただいた実施本部、それから実際の事業計画を承認していく執行委員会に、常設の機関としてVJC事務局があります。ご説明を差し上げますが、重点市場ということで、韓国、台湾、米国、中国、香港について昨年度、それに向けた部会を設置しておりまして、今年から欧州が3カ国入りしましたので、ここでもう1つ部会ができております。これが各市場ごとの部会で、ここで基本的に事業計画、戦略的なことを決めていきます。実は、この観光部の各課も市場を担当しておりまして、観光部内も競争関係にございます。

それから横断的な部として、国内部会ですが、これは共通部会として、共通のキャンペーン用のポスターをつくったり、あるいは国内の一般の国民の、我々日本人に対してもこういうキャンペーンをやっているといったキャンペーンをやることの戦略を練っています。それから、文化部会。これは国土交通省は文化関係を持っておりませんので文化庁の人たちと一緒に、ここで文化関係のことでキャンペーンの推進をどう行っていくかについて議論しております。

それから、一番大事ですけれども、事業評価・管理部会。これは1つは、こういった我々のやっている国費の事業の効果がどれくらいあるかといったことを測っていく必要がありますので、こういった事業評価部会をつくりたい。それから、もう1つは、地方運輸局・地方自治体の国内の体制ですけれども、地方でのいろいろなキャンペーンについて、あるいは既にやっておられるところもありますけれども、地方の観光を熱意のあるところと国の事業と一緒にやっというということで、運輸局単位でそれぞれの地域でこうしたキャンペーン事業をやっております。そうした事業の管理を行っているところが、この事業評価あるいは管理部会になります。

それから、海外の体制といたしましては、後で申し上げますけれども、大使をヘッドに、各市場ごとに、総領事もありますけれども、大使館、総領事館で、その関係の日本の方々、それから海外のそれぞれの関係者の方々と、そうした事業計画を作成いただくということを行っております。

7ページは、参考までに後ほどご覧下さい。

8ページは、先ほど観光部長からお話しておりますので、もうご説明は省略します。我々のキャンペーンの1つの成績簿というのが、この外国人旅行者数の推移ではないかと思っております。今年度は、SARSとか、そうした突発的な影響がなければ、少なくとも1割ぐらいは、我々としてはキャンペーンとして伸ばしていきたいと考えております。

9ページですが、対象地域が、欧州 英国、ドイツ、フランスと増えまして、今年からこのキャンペーンも張っていかねばいけません。

事業例を申し上げますけれども、平成15年度では、日本が初めてこうした外客のインバウンドの観光促進するというので、とにかく各国に日本の政府が本気であるということも示さなければいけない。そこで、トップセールスということを我々としては随分進めてきておりました。小泉総理大臣や石原国土交通大臣の促進ビデオのほか、扇大臣も制作しまして、例えばCNN、韓国のMBS、それから米国のメジャーリーグなどで総理大臣の促進ビデオも流しております。東京ドームのNFL、フットボールが昨年8月にありましたが、扇大臣が出演しておりますし、今年3月の大リーグの松井選手出場の開幕戦のときにも総理大臣のビデオを流したほか航空機内、あるいは国内の空港等でもこうしたビデオを流しております。

それから、海外での日本向けの商品が非常に少ないという声がありまして、この効果を上げるためには、そういった団体旅行あるいは個人旅行向けの商品を造成していく必要もあるということがありまして、訪日ツアー商品の造成を支援、あるいはメディア関係者アピールということを行っております。国内では、これはいずれも連携事業で、地方の方々で行っておりますが、北海道のビジネスフォーラム、あるいは「YOKOSO! JAPAN THE 祭り東北」。いずれも単に呼んできて、例えばこうしたことをやっているだけと見せるだけではなくて、実際に商品をつくってもらうために商談会も行っております。結果として、例えばビジネスフォーラムでは、途中経過ですが、現在までのところ、6,800人程度が訪日しておられますし、あるいはその下の「THE 祭り東北」では、初め東北6県が合同で東北の祭りを一挙に見せて、そこで商品の商談会を行った結果、3月から5月の初旬にかけて商品造成が26本ほどあり、7,233名が訪日されました。また、マスコミにも働きかけて、8社ほど記事化がされているという状況にあります。

10ページでございますが、新聞、雑誌、テレビなどのメディアを通じたPRについては、韓国、台湾は新聞広告、あるいはテレビで、米国では、ニューヨークタイムズ、ロサンゼルスタイムズに記事を掲載し、中国では、日本の企業として中国で活躍する企業とタイアップして、合同で広告を掲載しました。あるいは、これもおそらく初めてだと思っておりますけれども、テレビ番組で日本を紹介する

ことを行い、そこで国土交通大臣が中国語によるPRビデオと一緒に流すということも行っております。香港は競争が激しゅうございまして、商品化もかなりされておりますが、こうしたキャンペーンの一環として、現地の旅行会社と合同の商品広告を出しております、結果的に、例えばクリスマス、あるいはイースターでかなりの方々が、その広告によって来日に至っているということがございます。

それから、旅行博への出展ですけれども、もちろん政府として、これまで出展したことはございません。JNTOのご活躍で、ある程度ブースは出しておりますが、4月以降、プレゼンスを高めたいということで、日本ブースとして出展しております。それまでは出たい地域、あるいは企業別に出展しておりましたが、それをまとめて日本ブースとし、また多くの方の参画を得まして、これまで多くの博覧会に出展しております。この場合でも、例えばツアー造成を、商談会を併設してやるということも考えております。そういう意味で、10月のJATAの世界旅行博とか、あるいは上海の2004年の日中文化観光交流展などはツアーの造成によって、大体1万人くらいの方が訪日に至る、あるいは至る予定ということになっております。そういう意味で、単にお金を使って終わりということではなくて、それが訪日旅客にどれくらい貢献するかといったことも考えながらやっている状況であります。

11ページですけれども、現地推進会の立ち上げについては、先ほど申し上げましたように、大使を会長といたしまして、現地企業・団体等の代表で構成しています。この中で、特に5月にロンドン、それから6月にフランス、ドイツで立ち上げを予定しておりますけれども、推進会の立ち上げと併設したレセプションでは、それぞれの各界要職の方々をお呼びしたレセプションをロンドンの大使公邸で初めて行いました。それから、パリ、ベルリンも今準備しておりますが、大使公邸でその要職の方々をお呼びして、日本のキャンペーンを大々的に行うことを考えております。

また、日中韓の三国共同プロモーション。これは例えばヨーロッパの方々と話していても、やはり日本は遠く、中国、韓国とあまり区別がつかないといったことや、あるいは、一緒にキャンペーンをやったらどうかという提案がありますけれども、我々としても、日中韓で共同して、この観光を東アジアで盛り上げていこうという行動を考えておまして、最近では、北米向けに、米国の旅行会社の招聘事業を行っております。徐々にこれらが商品化されている状況にあります。

また、民間の方々からのVJCに対しましてのサポートとして大きいのが、昨年スターアライアンスVisit Japan Campaign 2004ということで、社長会が日本であった際に、2004年をビジット・ジャパン・イヤーにするということで、今16社のFFPの会員が5,000万人ほどいますけれども、この

方々向けに、機内誌でありますとか、あるいはFFPのプロモーションなどで日本へ人を送ってもらうというキャンペーンに協力をさせていただいております。これも今年の1つの目玉であります。

最後に12ページ。どの程度の成果が上がったのかという観点でまとめた資料です。繰り返しになるところは避けまして、特にもう1つ申し上げたいのは、青少年の交流が、キャンペーンだけではなくて、やはり我々の国の安全保障の観点からも影響を及ぼすということで、修学旅行のような事業についてもキャンペーンを増やしていこうということで、中ほどにありますけれども、修学旅行誘致事業も平成15年度には散見されておまして、特に中国や韓国に近い九州あたりは非常に熱心でございまして、事業的にも平成16年度は随分数が増える予定であります。

以上、私の説明を終わらせていただきます。

真鍋観光地域振興課長 続きまして、観光地域振興課長の真鍋と申します。

その資料の後ろに、カラー刷りのパンフレットがありますが、これによりまして、まず観光交流空間事業づくりモデル事業を説明させていただきます。

まず見開きで開けていただきますと、ここに概念の話が書いてあります。観光を契機とした交流をするような空間をつくっていこうということであります。発想としまして、1.で「モデル事業のしくみ」と書いてありますが、広域の市町村が協議会をつくる。単発の一観光地ではなくて、幾つか束ねることによって魅力がさらに増すのではないかとということで、広域の協議会をつくっていただき構想を練っていただく。国土交通省は4省庁が統合して生まれた省庁でございますので、非常に幅広い政策手段を持っております。観光から公共交通の活性化、それから社会資本整備、地域づくり、さまざまな手法を持っております。地域が頑張るときに、そうしたもので背中を押そうということで、ソフト、ハードの両面から国土交通省がその総合力で観光地域づくりを応援しようという仕組みでございます。

昨年度からやっております、8地域ほど選定された箇所の紹介が載っております。大変評判がよかったので、今年度も続けて募集を4月から始めておまして、6月の初旬に手を挙げていただいて、登録をするという運びになっております。

それから、2点目としまして、資料本体のほうに戻っていただきたいと思います。この資料本体の13ページのところに、「観光カリスマ百選」というページがございます。各地の観光振興、観光地づくりに非常に力を入れ、多大な成果を収めておられますカリスマという方がいらっしゃいます。慶應大学の島田晴雄先生が委員長となられている選定委員会で、観光カリスマということで選ばれた方々でございます。ちなみに廻委員もそのメンバーをさせていただいております。

百選と銘打っておりますけれども、人選をずっと続けていただいている途中でございますので、今のところ63人という人数になっております。都合上、ここで4人ほどご紹介しておりますけれども、国土交通省のホームページを開いていただきますと、63人の業績を紹介しております。内容は様々でございまして、地域づくりをやってこられた方、イベントで観光振興をやられた方、ロケ隊を海外から呼び込んできた方、グリーンツーリズムをやってこられた方、いろいろでございます。

話を聞きたいという地域は、こういう観光カリスマの方をお呼びして、講演会をしていただくというように当然行っていますけれども、国土交通省としては、講演会だけではなくて、観光カリスマが実際に手がけた観光地づくり、観光産業振興、そうしたものを現地で見てもらうことに非常に意味があるのではないかと思います。今年度、観光カリスマ塾というものをスタートし、現地に行ってください話を聞いていただく。現場を見ていただくということを考えております。そうした構想を、ここに載っています溝口薫平さんにご相談申し上げましたら、大変意義があると。なぜかといいますと、現場を見てもらうだけではなくて、観光カリスマだけで地域づくりができるわけではなくて、やはり仲間の方がいて観光カリスマを支えて、観光振興がうまくいっている。そうした全体の姿を見てもらえるので非常にいいということで、好評をいただいております。人材づくりということで、今年度から取り組もうと思っております。

それから、次の14ページですが、これは部長からも紹介がありましたが、外国人の旅行者が日本で宿泊しやすいようにということで、3カ国語でインターネットで海外に情報発信をいたしております。右半分に、とある1ページが出ていますけれども、地域別に検索をすることも可能ですし、値段別に検索をします。例えば、1万円から1万5,000円、5,000以下で泊まれるところを検索したり、そうした様々な検索機能もついております。3月から運用をスタートしておりますけれども、4月ひと月でみて、12万ページビューという利用の結果が出ております。現在のところ登録件数は、1,000件にとどまっておりますけれども、もっと増やしていき、きめ細かに、どの観光地でもいろいろなタイプの宿泊施設がそろっているというところまでもっていきたいと考えております。

以上です。

田端旅行振興課長 旅行振興課長の田端でございます。簡単に二、三ページの資料でご説明申し上げます。

15ページをお開きいただきたいと思います。15ページは、旅行業法の関係の法律案を、現在国会に提出してございまして、参議院は議了しておりますが、衆議院は今週の水曜日、明後日ご審議いただくという形になっております。

この旅行業法は、旅行会社が旅行の仕事をするときに、現在、登録をとるという仕組みをとっております。その関係の中で、最近のニーズに合わせて、旅行の形態に合わせたような形に今回所要の改正を加えるというものでございます。基本的には、営業保証金というファンドを積んでおくということと、取扱主任者というものを置いて、消費者との間でのトラブルとか、消費者のニーズに応えたような仕事をしていくというようなものであります。旅行会社は1万1,000社ございます。非常に数多くありまして、過当競争になってございますが、去年は、SARSあるいはイラク戦争などの影響によりまして、先ほど部長からもございましたけれども、1,330万人ほどという昨年の実績、アウトバウンド20%減という旅行産業界にとって非常に大きな影響を受けた年でございますが、今年に入りまして、1、2、3月、あるいはゴールデンウィークは状況がよくなってまいりましたので、今後、この旅行のニーズ、いろいろ変わってきてございますので、従来の主催旅行の単純な画一的な商品だけでなく、滞在型だとか、あるいは体験型の旅行が増えてきてございますから、そうしたものに合わせたいろいろな商品を開発し、消費者のニーズに応えていこうと、こうしたものにこの旅行業法の仕組みもあわせて変更を加えていくというようなことが、この旅行業法の基本的な考え方でございます。これが15ページでございます。

続きまして、16ページでございますが、インバウンド施策の中でも非常に大事な中国の関係につきましても、入国管理の関係でビザというものを非常に制限的に運用してきてございます。特に観光で来ます団体観光旅行で地域が限定がされております。この16ページの上にあります、現行は赤いところで、北京、上海、広東省であります。ちょうど1億1,000万人ほど、この3つでも1億1,000万人でございますが、これにつきまして、現在、黄色く掲げてございます天津市と江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省、こういう4省1市の5地域を追加をし、拡大をしていこうということで、中国側のご要望の提案を受けまして、私どももいたしまして、3月11日に政府部内でいろいろ協議をしまして、小泉総理大臣から、早急に中国側と協議をし、整えて実行に移すようにという指示を得てございまして、現在、北京の日本大使館において精力的に協議しております。この合計が2億6,000万人ほどございます。ということで、団体観光で日本に来たい、日本をいろいろ訪れたいという方々に、当然のことながら、日本として門戸を開いていきたいということで頑張っております。

下に、団体観光の人数を書いております。2003年、トータルで中国から日本に来られた方は45万人。そのうち団体観光は3万人強ということで、まだまだ7%前後のシェアでございますので、地域拡大を早急に実現をしていきたいと考えております。

最後ですが、「長期家族旅行国民推進会議」の設営についてであります。金澤部長からも先ほ

どご紹介させていただきました旅行環境整備ということで、福川委員にもご参画いただき、国民推進会議を立ち上げ、2回議論をしてきてございます。福川委員に、起草委員会を運営していただきまして、6月15日に国民推進会議としての提言をまとめていき、いろいろな意味での休暇をとっていける状況というものを、この中で以後まとめていくということで現在とり進めてございます。

簡単でございますが、以上でございます。

### (3) 観光白書等審議・討論、答申

室伏分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今頂きました説明を参考に、諮問を受けました案についてこれからご審議をお願いしたいと思います。また、関連して説明のありました観光部施策につきましても、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。今から約1時間弱時間がございますので、皆様方、どなたからでも結構ですから、いろいろご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

奥谷委員 資料4の観光の現状の部分で、かなり国内旅行の宿泊数が下がっているということと、全体の人数も1人当たりの回数も下がっているとのことですが、この下がっている原因については、何かリサーチされたのでしょうか。増加している部分は一応書いていらっしゃいますけれども、むしろ、なぜ下がっていったのかという、地域によってはさまざまであるということを書いていらっしゃいますけれども、特段下がっているところの理由はいかがでしょうか。

金澤観光部長 白書にいろいろなデータを載せてございますが、国民が旅行に使用します支出額について統計をとっております。やはりバブルのころの平成4年をピークにどんどん下がってきておりまして、この下げどまりがない状態になってございます。これは行かないから消費しないということもありますし、消費したくないから行かないということもあると思うのですが、私どもとしては、白書の中にも別の統計で、国民の潜在的な旅行希望、旅行に行きたいと考えている人がどれくらいいるかについて長い間とっている統計がございまして、ここでは、相変わらず余暇・観光を充実させたいというのがトップでございます。

ですから、今、委員がご指摘のとおり、具体的になぜ減っているのかということについて、私どもは、当面、経済的になかなか厳しい状況の中で、平成4年がバブルのピークと申し上げましたが、消費が落ちてきている。その消費を比較的旅行の場合は締めやすいですから、節約して、例えば宿泊をして本来行ったところも、最近では、もう軽井沢でも日帰りで行けるようになりましたので、

日帰りで行ってしまうなど、そうした傾向があるのではないかと我々は考えています。

ただ、正確なところ、今申し上げたように、そうしたデータがありますけれども、国民としては、まだ観光したいという意向があるわけですから、これを下げどめるためにどうしたらいいかということで、最後にご紹介した国民長期家族旅行の会議の中でも、何とかこの下げどまりをとめて、上方にまた持っていくため、財布と時間という議論があるんです。財布というのはお金の話で、これは経済が改善していくことによって多少改善する向きがあるかもしれない。時間のほうは、やはり家族で長期の休暇をとるような制度ができないかということで、間もなく出していただく提言でもそうしたことをご示唆いただくことにしております。そうした長期にわたる不況が原因で支出を締めている。そのために長期泊まる旅行も泊まらずに帰ってきてしまっているのではないかと私どもとしては考えております。

真鍋観光地域振興課長 本体の4ページのほうに説明を載せております。

北本企画調査室長 若干補足してよろしゅうございますでしょうか。実は、この国民の宿泊観光旅行につきましては、アンケート調査を行っておりまして、その中で、過去何カ月間旅行しましたか、どうですかという調査をしてございます。それで私どもも、なぜこうずっと減っているのかということで、年齢別ですとか地域別ですとか、いろいろ分析は試みてございますけれども、なかなかきちんと説明できるような差異というのが見出せなかったというのが実態でございまして、先ほど部長が申し上げましたように、観光と申しますのは、所得弾力性の高い財だと思っておりますので、そうした点が影響していると考えられると思います。

それを裏返して申し上げますと、白書にも若干触れておりますけれども、今年のゴールデンウィークは、最近の景気が上向きということもございまして、非常に調子がよかった。これは曜日配列の影響もあったと聞いてございますけれども、白書の中でもそうした記述をさせていただいているところでございます。

以上です。

室伏分科会長 どうもありがとうございました。それでは、次にご質問いかがでしょうか。

鳥飼委員 16ページの中国における訪日団体観光ビザ発給対象地域というのがございますけれども、これに関連して少し質問させていただきたいのですが、中国の場合、具体的には入国手続の簡略化ということを目指しているのか、ビザ取得のための何か軽減するということになるのかということが1点と、例えば、国際会議の開催というのは、実は間接的には観光に非常に大きく影響を与えていると思っております。国際会議だけに来帰る人はまずおらず、必ず観光して帰

りますので、間接的な影響は非常に大きいと思います。例えば、こういうことがございまして、アジアの中で、アジア会議のような形で国際会議をしようすると、アジアの国々から日本に来る場合ですけれども、ビザがなかなかおりないということがあります。特に中国の人の場合にはビザがおりにくく、身元保証まで引き受けるということになると大変なことであると言われる。それで日本としては開催をためらってしまう。アジアのほかの国からは、大国日本がなぜちょっとした会議1つ開催できないのかという突き上げがあったりいたしますが、これを見ますと、観光ということが明白で、団体で指定された地域から来るならば、比較的容易であるとのことですが、しかし、国際会議の場合には、団体ではなくて、個人参加になるので、この辺の見通しというのでしょうか。これは国土交通省の担当ではなくて、もちろん法務省との関係にはなるのでしょうかけれども、国際会議と観光との関係を考えて、何か突破口があるのか、現状では難しいのか。その辺のところを少しお聞かせいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

金澤観光部長 鳥飼委員の今のご質問の点は、2点で、1点は中国のビザの発給対象地域の拡大というのは円滑化との関係でどういう関係にあるのかというご質問。もう1点はコンベンションの関係。いずれも大変私どもとしては、大事な観点として取り組んでいることとございます。

しかしながら、本日のご説明にはつけなかったのですが、外国人犯罪の増加、あるいは不法在留外国人の増加という問題が一方にございまして、実はそうした問題の対応策を検討する閣僚会議というのがございます。そうしたところで不法残留の半減政策というようなことを考えているということもございまして、私どものいわゆるインバウンドの拡大政策と同じような観点から関係省庁が取り組んでいるという、そういう意味でビザの問題は非常に観光の分野だけではない、別の視点の政府における要請もあるものですから、観光当局である私どもとしては、できる限り、今ご指摘の中国の場合も、あるいはコンベンション対象の場合もビザの発給を円滑にさせていただきたいという気持ちは強く望んでおります。

しかし、先ほど田端がご説明したように、中国についても、まだこの16ページにあるように、団体で、かつ短期の観光ということであっても、3カ所に限定されております。ですから、私ども、この間の大使会議のときにも、中国の武大偉大使がかなり皮肉を込めて、「テンミリオンなんて容易なことです。中国人をお入れなさい」と、こう言われて、私どもは黙っていたのですけれども、その問題は、実は我が国政府がほんとうに観光立国をするのか、ほんとうはしないのかということが問われているのかなと私どもは思っておりまして、これについては、幸い、今ご説明したように、黄色いところで図示してあるような地域は、中国側にしてみると、国民差別をある意味では引き続き容

認するという政府としてはとりにくい施策であります。でありますけれども、中国側としては当面さまざま日本における犯罪の状況等も勘案して、そうした国民差別を認めようということを昨年の段階で言ってきたのが、この4省1市でございました。

なお、昨年末、EUは中国政府と協定を締結して、この春から締結が発効されるようですが、EUは全中国人、すべて団体観光ビザを出すということに決定いたしましたので、中国側にとってみると、何も日本が嫌なら行かなくてもいいという状況にもなりつつある。私どもとしては、そうしたことに警鐘を鳴らしつつも、一方で中国人の不法残留の方が犯罪を犯すという結果もあります。これは別に観光ビザに限っておりませんが、そうしたことがあるために、我が国はなかなか踏み切りにくい。この問題は私どもにとりまして、やはり観光をこれから増やしていくためには、我が国民に突きつけられた大きな踏み絵のようなものと思っております。

2点目のコンベンションの問題も、この問題が当然密接に関連しておりまして、鳥飼委員がおっしゃるとおりでありまして、団体観光でしか入れないわけですから、これを認めた上でも個人はだめと言っているわけですね。ということは、こういう遼寧の大学、山東省の大学、浙江省の大学の人がコンベンションで日本に来たいと言っても、さっきおっしゃった身元保証なり、受け入れの主催側が相当個人的なコミットメントをしないことにはビザが出ないということですから、おっしゃるとおり、なかなか日本でやっても、中国からの参加が望めないのだったらやめましょうということになりかねないという、今の委員のご指摘、私どもそういう状況にあることをよく承知しております。

したがって、この点については、総理は、当面この黄色い4省1市を事前の措置として拡大し、ここで大きな問題がない場合には、さらにEU並みに全中国民に対して、少なくとも団体観光ビザは出すということ、そうした方向で検討するよう指示はしておりますが、したがって、これもまだ今後の実績によりますし、さらには個人で短期ビザを出すかということは、あくまで旅行社が介在して、団体でお見えになる方だけがこういうビザが出るわけですから、個人が日本に来たいと言ってもだめなので、これについてどうすべきかというのは、私どもは次の問題だと思っております。それは中国人差別ということになるんです。香港とか韓国の方には個人でも出すわけですから、そうすると、一体中国がいつまでも日本のそういう施策に対して反発をしないであろうかということもございまして、ただ、冒頭申し上げたかったのは、そういうのは私ども観光の行政のみならず、国全体の施策でございますので、ぜひ私どもとしては、観光の関係の方の声が広がっていくようにしたいなと思っております。舩山委員などはTIIJからそうした提言を何度も出していただいております、そうしたことが私は総理の判断にひとつつながったのかと思っておりますが、今おっしゃ

ったコンベンションの問題は、今後の課題として我々はさらに進めていきたいと思っております。

室伏分科会長 2番目の問題はよろしいでしょうか。

金澤観光部長 コンベンションの問題は、当面まず私どもとしては、団体観光ビザの拡大を図るとともに、ASEANについては、例えば、ビジネスビザといったことで、特定の方に対してはビザをもっと安易に出せないかというような問題や、あるいはAPECのビジネスカードのようなものを持っている方にはすぐノーチェックでビザを出せないかというような問題などいろいろと検討課題がございます。ですから、ビジネスビザは中国の問題のみならず、ASEANに対してのビザの問題も含んでおりますので、私どもとしては、中国の団体観光ビザのみで検討をやめるのではなくて、ASEANに対してもそうしたビザをもっとフレキシブルに出せるかどうかということについても検討を進めてまいりたいと思います。

室伏分科会長 今2点ほど鳥飼委員から指摘がありました。それについて、私も関連しますので、コメントしたいと思います。この外国人犯罪の問題ですが、その対応策の1つとして、例えば外国人労働者、特に専門的な知識や技能を持った人は入れてもいいのではないかと、政府に提言がなされています。例えばフィリピンからは、介護や看護の分野で両国間の協定について提案がなされていますが、期間を2年なり3年ときちんと決めればできるのではということを書いてきますけれども、日本はそうした提言がなされても、全く一顧だに与えられないような感じを受けます。

その一番大きな理由は、やはり先ほどもご指摘があったように、外国人犯罪が特にこの七、八年、急増しているんですね。欧米の一番多い国のレベルに近づきつつあって、治安関係当局は、それを大変心配していると思うのです。ですから、やはり外国人犯罪を減らすためには、どうしてもビザ関係その他、入国させないように防御せざるを得ないということもよくわかりますけれども、一方では、今のような、例えば学生の団体や比較的安全と見られる人たちには入っていただいてもいいわけですから、そうした意味での対応をしていただくように、国土交通省からほかの省庁に働きかけていただく必要もあるかと思えます。

それから、2つ目の国際会議との関係ですけれども、これは私も、おそらくこちらにおられる福川委員もたくさんの国際会議に関連しておられると思いますが、それらの国際会議は、100人、200人から、500人、あるいは1,000人、2,000人という会議もありますし、日本あるいは韓国で行われる場合もあるし、最近では中国で行われるケースも結構増えていまして、例えば、来月もPBECという民間の、APECのような22カ国の国際会議が北京で、おそらくこれは1,000人以上来ると思いますが、そうした会議があります。

去年は韓国でありましたが、その方々が帰りに日本へ寄ってくれるかという、私ども、会議でもいろいろ日本のPRもして、ついでに日本へぜひお寄りくださいということを会議の前、あるいは後に言いますが、日本はやはり、非常にコストが高い、あるいは飛行機の離着陸が非常に不便など、いろいろな理由で、日本をバイパスするケースが多いです。ですから、私はやはり、日本の魅力というものをよく理解していただければ、この人たちに、オン・ザ・ウェイなり、あるいは帰りのときに日本に寄っていただくようにすることが可能だと思いますので、例えば今のようなことであれば、経団連、あるいは商工会議所や経済同友会といった経済団体、あるいはそうした国際会議の主催者とよく情報交換して、できるだけ早い時期に、日本への立ち寄りをお願いし、PRされれば、かなり効果があるように思いますけれども、そうしたことを是非ご検討いただきたいと思いません。

鳥飼委員 私も全く同じように思いますけれども、中国で、ある国際会議に10日ほど前に出てまいりまして、非常に強く感じましたけれども、中国では、通訳・翻訳に関する全国レベルの試験をしてランクに分けて、免許を出すというのを去年から始めまして、それは日本に実は視察に来て勉強したいと、前の年に言われましたが、そのビザ問題でとうとう来れませんでした。そうこうしているうちに、自分たちで作り上げまして、もう今年既に第1回目の試験を行って、3,000名が受験したとっておりました。今、対象の言語は、英語、日本語などですけれども、これをどんどん今後増やしていくということで、国家レベルで全国の通訳・翻訳の認定試験を行っているということと、それから非常に末端に至るまでが、外国の方々に積極的に誘致しています。中国でコンベンションを開催するといかにいいかということ、草の根の一人一人が、実に積極的にアピールするものですから、おそらくこの数年で、中国はアジアにおいてのコンベンション誘致の最先端を走るであろうと思います。どうも同じ会議に出ていまして、日本は、先ほど申し上げましたような事情で、「ぜひ日本に来てください」と言う声が、「そうは言ってもビザが」とか、いろいろ考えるものですから、のど元でとどまってしまう。ですから、そうしたことから少し是非お考えいただきたいと思いません。

おそらくこうしたことは、政府からきちんと積極的に発言するよう言われているのではないかと思います。会議の参加費はいただくけれども、万里の長城のツアーに関しては皆さんへのプレゼントですとか、実に上手なんですね。私が参加しました会議も、3年後の世界大会は是非北京ということで、ほぼ了承をとりつけたということもあって、その辺をぜひ今後の政策に生かしていただければと思います。

室伏分科会長　それで、中国ですけれども、去年の11月に大きな会議がありまして行きましたら、その会議に参加しているときに、中国で一番大きなグループらしいですけれども、インターネットを中心にやっている人たちからインタビューを受けまして、終わって聞いたら、会員1億8,000万人の人がインターネットで情報を毎日見ているというのです。「あなたのインタビューも明日の朝5時までには1億8,000万人の人が見ますから」ということを言うのですが、それはちょっと大げさにしても、スケールがそういうスケールなんです。ですから、中国人はビザが難しいということであれば、なかなかうまくいかないかと思えますけれども、例えばインターネットを通じて、日本の観光やビジット・ジャパンについてのPRをしたら、大変反響があると思います。

それでは、ほかにご意見いかがでしょうか。

奥谷委員　外客誘致については、景観を見せることよりも、むしろ、これは韓国もそうですが、エンターテインメントの部分をどうやって結びつけて呼び寄せるかというプロデュースといいますが、特に今、日本の若いエンターテインメントの人たちというのは韓国や中国、台湾の人たちにとって人気がありますから、そうした人たちに来ていただく方法というのは考えられないのかと。ただ場所だけを、美しい自然を美しいと言っても、これは中国などにスケールで負けてしまいますので、むしろそうしたソフト面での誘致というのをどう考えるかということです。

それから、もう1つ、空港の問題ですが、地方にたくさん国際空港ができていますけれども、先程発着料が高いということがありましたけれども、そういう地方の国際空港をうまく利用して、チャーター機をかなり入れていくことに対して、CIQの問題がある、人材がなかなか足りない、といつもよく言われます。1便か2便しか来ないのに対して、定着した人材が雇えないということをおっしゃる場合もあるのですけれども、CIQに関して、やめられた方がたくさんいらっしゃると思うのです。そういった方々をグルーピングといいますが、登録させて、活用し、地方でネットワークなさせて、それでCIQをうまく活性化させれば、チャーター機もたくさん飛んでくれる。羽田、成田、関空がいっぱいなのですから、そうしたことも考えられたらと思います。

室伏分科会長　いかがでしょうか。

金澤観光部長　今の奥谷委員のご指摘の前に、まず先ほど会長及び鳥飼委員からございました観光客の、特にコンベンションを重視した誘致策について、コンベンション・ビューローをJNTOに置いてございまして、中村会長のところで少ない予算で一生懸命検討していただいたのですが、これは白書にも数字を載せてございますけれども、なかなか実績が伸びないということ。これは今、鳥飼委員がおっしゃったビザの問題も密接にかかわっていると思います。

一方で、私も中国の海南島、韓国の濟州島などに参りまして国際会議に出ますと、ほんとうに向こうの設備のすばらしさもさることながら、先ほど鳥飼委員がおっしゃった熱心さ。いろいろなことをコンベンションのために催す熱意に私どもも感心してまいります。

そうしたご指摘の中で、私どもとしてもこれからどうするかということですから、ビザの問題については時間はかかるけれども、先程ご指摘もあった、その中でもこうした方々についてはいいのではというようなことを少し関係省庁と協議していくことを1つしていきたいということと、もう1つは、やはり地方が相当程度、国際会議を誘致したいという気持ちを強く持っておられますから、そうしたところともっと連携をしながら、魅力ある会議の誘致に努めていきたいと思っております。

奥谷委員の言われた2点、これも私ども、実は非常に大切なご指摘で、まず1点目の、エンターテインメントの活用については、実は昨年の観光立国懇談会の報告書にもございまして、若い方の歌はもちろんですし、舞台や映画などで活躍されている方は、当然アジアのグロス ナショナルクルールでは日本はまだ比較的高いようですので、観光といっても、あまり景色や文化などの面だけでなく、そうした新しい面でも取り組んでいきたいと思えます。この点については、東京都でもアニメフェスティバルを主催されたりして、諸外国のアニメのアニメーターの方々を日本にお呼びして国際会議を行っておられますが、そうしたことと並んで、エンターテインメントになるような資源の開発等は我々も一生懸命力を入れてやっていきたい。

キャラクターの関係については、九州のあるテーマパークなどでも非常に外国の方が増えていると伺っておりますし、大いに日本の観光大使、観光シンボルではないかと思っておりますので、奥谷委員の言われるその点について、これから我々もできるだけインバウンドの事業振興に当たって重視していきたいと思えます。

2点目のCIQの問題もご指摘のとおりでありまして、地方空港にかなりこのごろ外国の方がチャーター便で入ってくるようになったとあって、その方々のほとんどすべてが口をそろえておっしゃる苦情が今のご指摘のCIQで、余りに時間がかかってしまうということで、この点についても、私ども、CIQの所管官庁である法務省、厚生省、あるいは税関といった各所にもそのクレームを伝えておりますが、そればかりではなくて、退職者を活用して、少しマンパワーを節約することについて、例えば1日1便のために職員を4人も5人もというのではなかなか採算水準も難しいですけれども、少しフレキシブルにできないかとかいう課題。これはおっしゃるとおりでありますので、今後さらに関係者と調整して、実現の方向に向けて努力していきたいと、このように考えております。

室伏分科会長 ありがとうございました。それでは、ほかにご意見いかがでしょうか。

西村委員 2点ありますけれども、1点は、白書の本体の5章に、「観光交流空間の形成」という名前の章がありまして、大分時代も変わってきたと思っているわけです。つい最近まで、こういう章は「観光資源の保護」というような名前で書かれておりまして、そういう時代ではないのではないかと、前にも私は何度かこうした席で申し上げて、次第にそういう点的な観光資源だけではなくて、広い空間の問題としてとらえられるようになったことは、非常に良い方向と思っております。

それから、もう1点、先ほど国内観光の宿泊旅行の数が減ってきているという話がありましたけれども、視点を変えますと、おそらく日帰り観光は先ほどの話にもあるように増えているのではないかと思います。特にさまざまな形での都市の観光で、東京などを見ても、臨海も、みなとみらいも、どんどん増えておりますし、その意味では、かなりの部分で増えているところがあるのではないかと。それを単に日帰りだからお金を落とさないというように考えないで、例えば都市のにぎわいや、中心市街地の活性化など、もう少し広域的な施策の中で考えると、滞在していただいて、昼食をとることだけでも、トータルな意味ではにぎわいをもたらしており、地域のために貢献しているというように考えることができるのではないかと思います。むしろ逆に言うと、あまりお金を落とさなくても、とにかく、いろいろな人がいるところに来ていただき、時間を消費してもらうということに意味があるのではないかと思います。

そういう意味で言うと、発想を、宿泊しないとお金が落ちないからそれだけで観光がマイナスと考えるのではない、広い都市政策といいますか、地域政策全体の中で日帰り観光というものがあつて意味を持っていて、それをある種プラスで評価しながら分析するという視点もあつてもいいのではないかと思います。ですから、それは今後の課題かもしれませんが、そうした意味での議論をぜひ進めていただきたいと思います。

真鍋観光地域振興課長 1点目の観光交流空間をつくっていくという動きについては、これは役所が統合しまして、旧運輸省の施策だけでなく、いろいろな施策を投入するようになったことで、1つ1つの施策も観光の観点から構築し直すという動きが非常に盛んになっております。先生もご案内のとおり、電線の地中化も、今までは防災や目抜き通りの整備を目的として行ってきましたけれども、今般の、無電柱化計画自体は観光地もやろうということになって、整備をすべきところ400ヶ所の7割程度を、この5カ年間で着手するというのも打ち出していただいております。このように、いろいろな事業で観光の観点を取り入れていただいておりますので、この動きをもっと強めていこうと思っております。

それから、2点目の日帰りの観光旅行ですけれども、「安近短」という近くに安く日帰りという動

きが強まっております。それで、宿泊が少し減る。それは白書にあったとおり、観光自体が上級財だから、所得が減ると減っていくなど、いろいろな動きがあるのでしょうかけれども、日帰りについては、堅調な動きをしていたのではと思います。

単価自体は、日帰りを1とすると、宿泊すると3程度で、日帰りは6,000円程度が宿泊をすると2万円弱となるような統計も見たことがあります。また、交通が改善されると、宿泊が減り客単価が落ちるといふ発想に陥りがちです。私は、「適度に投資をして、そのリターンを得る。それで地域が人でにぎわう。2006年をピークにして人も減ってくるので、それを補うべく観光による交流を盛んにする。それで軽量級の投資をして、それを回収し、町もそこそこ栄える。それでいいのではないのでしょうか」という問題意識は投げかけておりますけれども、観光事業者の側では、まだ、「泊まってくれない」「金が落ちない」といふ発想があり、その点は、もう少し時間を貸していただいて、訴えかけてまいりたいと思っております。

室伏分科会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

廻委員 2つ伺いますけれども、こちらにございます観光立国行動計画の中の、「日本ブランドの海外への発信」で、その具体的な施策としては、トップセールスやビジット・ジャパンということになっていますが、これは日本ブランドの海外への発信というよりは、日本の観光の営業というものにむしろ近いのではないかと思います。今年からイギリス、フランス、ドイツも対象国に加わるようですが、具体的なブランドの発信の方法をどのようにお考えになっているかということが1点でございます。

特に、今までお話に出ましたのは、日本に来たいという潜在顧客がいて、でも来るに当たっていろいろと障害があるというお話。ビザについてもいろいろそうですが、それをどう取り除くか。ただ、不安なのは、日本に来たい人がもしかしたらいないかもしれない。それで潜在顧客をつくっていかなければならない。それに対してブランドの発信が1つの大きな施策になると思いますが、今、日本の国力が昔に比べて低下しているというイメージがございまして、海外にいる人に聞きますと、前ほど日本たたきにも遭わないかわりに、興味も持たれないというような話も出ておりますので、そういう意味では、やはりブランド発信というのは非常に大事だと思います。トップセールス、あるいは商談会を行うことや、ビジット・ジャパンの広告をするということは、むしろマーケティングで、ブランド発信とはちょっと違うのではないかと。日本という国をどのようなテーマによってPRしていくかということは、これでは見えないというのが1つ。

それから、2つ目は、VJCの事業評価をなさるといふことでしたけれども、これもブランド発信と

関係しますが、何をもちて評価していらっしゃるのかを伺いたいということです。この2つです。

室伏分科会長　　お願いいたします。

金澤観光部長　　まず今の2点についてお答え申し上げます。

ブランドの発信をする際に、トップセールスとVJCとおっしゃいました。大きく分けるとそういうことなのですが、VJCというのは、先ほど課長からご説明したとおり、さまざまな事業を、博覧会、商談会、あるいは連携した広告宣伝の実施等ございますが、やはりブランドを決めて、テーマを決めて、少し掘り下げていったらいいというご示唆も、各部会でもございます。これは国によって多少マーケットが違いますから、ブランドも少し違いますが、例えば、日本のスポーツ、武道などの映画のヒットもありましたし、そうしたことを日本の観光の理由にしてお見えになる方がいるのではないかと。日本の特に武道の場合は、外国の方に非常に人気があります。そうしたもので「日本に行ってみよう」と言っていただけの方がいるわけですから、そういったテーマを決めての掘り下げということはこれからの課題と思っています。今までVJCでは十分にできておりません。

今スポーツの例を申し上げましたが、例えば文化でも、先日、私ども初めてVJCで、日本の能楽を、在日の大使館関係者に鑑賞していただきました。同時通訳ではなく、事前に説明をして、聞いていただくという形ではありましたけれども、これも音声ではなく、ヨーロッパの外国のオペラのように、サイレントな文字で出てくればわかりやすいのではないかなど、そのようなことも後から話したのですが、実はそうした試みを始めております。そうした魅力については商品化できるようなお話もあると思います。スポーツイベントにしても、あるいは今の能、文楽、あるいは歌舞伎もそうですけれども、そうしたテーマを決めての掘り下げということはこれからの課題と思っています。今まで十分でないのはご指摘のとおりでありまして、これからはそうした団体とも連携して、例えばヨーロッパのような国々にも、本当に来たいんだと思っていただけるようにテーマをアピールしていくことが大事かなと思っています。

それから、2番目に、評価の手法ということで、これも大変いいご指摘をいただいたと思いますが、評価管理委員会を実は最近リシャッフルしまして、最初にやっていることは評価手法です。事業によって評価というのは変わってくると思いますが、いずれにしても手法を決めて、こういうやり方で、これぐらいの事業をやれば、どれぐらいの結果につながったかと。

もちろん数字だけがすべてではありませんが、そうした手法を決めませんと、おっしゃったとおり、評価を客観的にしにくいということで、これは従来JNTOでも、ある程度そうしたお考えはお持ちだったと聞いてもおりますから、今後、VJCの評価委員会でやっていただくことは、その評価手法の

確立であります。そうしたことをしつつ、各事業を評価して、今年度の事業につなげていくという形にしていきたいと思っておりますので、ビジット・ジャパンの事業の中ではそうした検討がされているということをご報告したいと思います。

室伏分科会長 福川委員、どうぞ。

福川委員 私も金澤部長以下、観光部の皆様方が、この観光立国ということで、こうして努力しておられることに、ほんとうに敬意を表したいと思います。

今いろいろご意見が出ましたが、私は数点、できるだけだぶらないような形でお願いをしたいと思います。

1つは、観光経済学といいたいまいしょうか、観光経済の分析をもう少し掘り下げられないだろうかという希望であります。ここでも直接生産波及効果など分析はしていらっしゃいますが、これから日本経済の先行きを考えてみると、今年はおそらく経済成長はいいでしょうが、これから内需不足ということで、日本の経済をどうするかというのは大問題になってくると思います。輸出が落ちると設備投資も落ちる。やはり国内で内需を大きくしておくというのは実は非常に重要な構造問題で、したがって、ここで例えば観光振興するというところで、付加価値がどのように増えるか。あるいは外国、国内の観光客が増えれば、どのくらい経済効果があるのかということをもっとわかりやすく国民に訴えられるといいのではないかと。次からは、観光の内需効果というものをもう少し分析して提言されてはどうかというのが第1点であります。

2つ目は、できるだけ観光のマーケット調査を海外でおやりになってはどうかという気がします。例えば、ブリティッシュ・カウンシルは徹底的にマーケット調査をやっているわけですが、現地のニーズと、日本の観光業が提供しているサービスとの間にミスマッチがないだろうかということでは非常に大事なことだと思うので、これをもう少し分析できないかというのが2点目であります。

3点目は、先ほどから出ているビザの問題ですが、これはもう出ましたから、あまり詳しく申しませんが、私は、できるだけアジアの国々とは、少なくとも相互主義にはするというを前提にしていく必要があると。やはり違いがありますと、日本というものの評価が問題になるように思います。治安の問題は、分科会長からもいろいろお話がありましたけれども、例えばジュリアーニ市長がどうやってニューヨークを再生させたかということは1つの教訓でありまして、あのころまではニューヨークは、皆さんもご存じのように、非常に犯罪が多いところだったけれども、小さい犯罪も見逃さずということで徹底して押さえています。もっと社会が犯罪を厳しく見るということが必要だと思いますが、そういうことを見ながら、私はできるだけビザの発給は弾力的にしていくということが大事だ

と思います。

それから、4点目は、外国の企業、あるいは外国人の目をできるだけ利用してはどうかと思います。日本の観光企業が外国人を連れてくると言っても、なかなか向こうのセンスというのはよくわからないでしょうから、できるだけ外国のエージェントを日本に進出させて、そして向こうの外国人を連れてこさせると。向こうの旅行会社などと呼んでこられたりして、できるだけ向こうの人を使うということが大事だと思う。日本の良さというものを宣伝するとき、それは日本食や自然、エンターテインメントもあるでしょう。やはり外国人の有名な人、あの人が言うなら言ってみようかと思うような人を使ってPRに使うと。外国人、外国企業をもう少し使うということができないだろうかという気がいたします。

それから、5点目は、情報収集ですが、私も日本の魅力を発信するときに、先ほどからお話があるように、コンベンションでは、今度、愛知万博などイベントがありますし、それからエンターテインメントなどのコンテンツもあると思いますが、今どこで何が行われているかというのがあまりよくわからないわけで、それは断片的にはイベントはイベント協会に出ていることもありますが、1つ、そういうトータルなサイトというか、情報を、観光部であるのか、あるいは観光産業連盟であるか、民間団体でもあろうかと思えますけれども、何かそうした情報収集をある程度わかるような形のことがあるといいと思います。

最後の1つは、やはり地方の良さというものを皆が勉強するために、できるだけ学校教育とか生涯教育とかということにも、観光部の方もひとつ是非関心を持って頂ければ有難いと思います。

以上、6点ほど要望を申し上げさせていただきました。

室伏分科会長 どうもありがとうございました。何かコメントございますか。

金澤観光部長 今、福川委員から、大変有益なご示唆を含め、いろいろとこれから観光行政を目指すべき方向について貴重なアドバイスをいただきまして、本当にありがとうございました。マーケットリサーチの必要性については、これは我々も非常に痛感しております。特に諸外国の例を聞けば聞くほど、ニュージーランドにしてもイギリスにしても、アメリカの例えばロサンゼルスやニューヨークにしても、大変よくマーケットリサーチをされて、そのマーケットに沿った観光商品の売り込みをおやりになっておられる。これは感じたところであります。

先般、英国に行ったところ、2年半ほど前からビジット・ブリテンが観光の推進主体になっているということで、私どもも関係者と一緒に1日ほど視察をしてきました。そこでも感心したことは、やはりマーケティングをこれほど徹底してやればヒットも増えるのかと思ったわけでありまして。コストと時

間の問題もありますから、我々VJCもJNTOとさらに欧州の場合には連携して、マーケット調査をしっかりと行っていかないと、英国とフランスとドイツと一緒にPRしても、なかなか売れないだろうと思いますので、この点をご指摘のとおりだと思います。

1点目のご指摘に戻りますが、経済分析は、私どもも、もう少し国民にわかりやすく、この白書で経済効果があるというのを訴える必要があると思うところがありました。アメリカのTIAという観光産業団体がございしますが、そのホームページを見ましても、やはり How tourism works for America? すなわち、いかにツーリズムが米国の産業にとって機能しているか役に立っているかということを非常に強調した、簡易にアピールをしたホームページがございました。白書では、継続的な統計をとって、深く分析していくということも必要かと思しますので、その点も努めていきたいと思えます。

また、ニューヨークの例で、私も感銘を受けたことは、ニューヨークに最近行きますと、昔と随分違って、着ている人の服装もいいし、安心して歩けるニューヨークになっていると痛感します。これぐらい変われるのかと思うと、70年代のアメリカを知っている私としては、そういうビザで犯罪が増えると言うけれども、安全できれいな土地にしまえば、「破れガラス理論」も日本でも応用できたのかなということになるかと思えます。この問題は、どちらかという、直接には観光行政の範囲を超えますけれども、しかし、ご指摘のとおり、できるだけそういったことを、我々も政府内でさらに力を出していきたい。

外国人の目の点については、今般、英国の推進委員会を立ち上げたときに、現地の大使の権限で、委員会に外国人の方をたくさん入れました。従来はどちらかという日本人で在留している方を中心に入っていたいただいておりましたけれども、今回、その結果、非常に率直でフランクでいいご意見が多々出たと思えます。ですから、これは外国でもさることながら、国内においても、外国人の目をもっと、我々のVJC事業なり、あるいはJNTOも含めて、インバウンドの事業に活用するということは、私どももっと行えるのではと思っておりますので、今のご指摘を踏まえて、もう今年度からでも少しでもやっていきたいと感じた次第であります。

観光大使で外国の方をノミネートしたらというご指摘も、ほかの方面からも幾つかご指摘がございしますので、これもできるだけ考えていきたいと思えます。ただ、日本人で有名な人にするかについては、例えば、香港はジャッキー・チェンさんという男優を香港の観光大使にしておられるんですけれども、この方は日本に行ってもアメリカに行っても、香港の観光を売るカリスマなのですが、日本の方をという面もありますが、今おっしゃったように、国ごとに、外国の方をノミネートさせてい

ただ、ご支援いただくということもあるかと思えます。こういったことも含めて、観光大使は、できるだけ早い機会に任命できないかという検討を進めたいと思えます。

イベントの総合情報センターというのは、イベント学会や、イベントの関連の方ともご相談し、全部観光で取り込むというわけにいかないと思えますので、イベントを一生懸命おやりになっている民間のホームページなどに観光の情報もあわせてというようなことなど、これから考えていきたいと思えました。

最後の生涯教育の問題。これは観光の面では、リタイアされた方がボランティアでということが最近、地域でも非常に活発になってきております。これをもっと活用して、その方々も、また自分たちも観光するけれども、観光に来た方をもてなすことで、自分たちの毎日の生活の質を高めるという面もあるかと思えますから、この点、あまり従来、観光部では見ておりませんが、本日のご示唆を踏まえて、いろいろと研究を深めていきたいと思っております。

室伏分科会長 どうもありがとうございました。船山委員、中村委員、いかがでしょうか。

船山委員 福川委員のおっしゃったような観光についての経済効果ですね。そうしたものを含めて、世の中に知らしめるということで、ツーリズム産業団体連合会というのができまして、TIIとありますが、その最大の仕事は、観光についてのそうした経済評価や、あるいは観光の持っている意味などについて、一種の啓蒙活動を行っています。そうした立場で、ある雑誌に、このビジット・ジャパンに関連して、ビザは当然、相互免除の方向でやるべきであると書いたところ、反論もありました。それで事実、この観光白書にも載っていますように、32%の人が外国人は犯罪するという見方をしております。しかし、観光客が犯罪かという分け方は非常に危険じゃないかと思うのです。

そこで私は、改めて思うのですが、なぜビジット・ジャパン・キャンペーンなのか、なぜ観光立国なのかという、その根本のところを、何となく観光協会だけ一生懸命やっているということではなく、これは国として、もう少し開かれた日本にすると、こうした意味ですから、将来的にはやはり外人の雇用者も含めて採用しようということですから、開かれた日本にするとという運動はやっているということを国民に知らせる必要があるということです。私自身も、旅行業界の立場ではなく、大学の市民講座や、その他任意の団体で、チャンスがあれば話しております。この観光立国宣言は、そうしたことが必要ではないかと。それを第一に申し上げておきたいと思えます。

それに絡んで、観光というのは、まだ学問と接点があるようでないんです。今、立教大学の観光学部で教えていますけれども、やはり民間がきちっと出ていって、学問と接していく。学生に正しい

ことを教えていくということが必要であります。残念ながら、今のところ、立教大学だけが突出して、国立大学にはないですね。ですから、それも、このTIIで国立大学も含めてアプローチしようと。たまたま、山口と沖縄で、観光学部ができることは、いい流れだと思います。そうしたことが私は重要でありまして、そういう運動は広げていくと。

そうしましたら、この前、山形県の米沢商業が、高校に観光塾をつくった。それできちっと講座を進めていくというように広がってきましたから、こういう芽は大切にしていってらどうかと思います。そういった意味で、観光カリスマともつながって、やはり観光のことを知り、そして優秀な人材をこの世界に入れていくという流れをつくっていく必要があるだろうと思います。

それから、日本に来てファースト・インプレッション、何といてもCIQ、イミグレーションの長蛇の列ですね。「歓迎」「ようこそ日本」と言っても、全然そういう感じがないと。いろいろな問題がありますけれども、先ほどの地方のCIQの問題もありますけれども、例えば、OBの人も含めて、このCIQを民営化できないのだろうか。株主会社CIQというものをつくることはできないだろうか。これは全く思いつきですけれども実は前から考えていることです。地方にとって、一番重要なことはチャーターしかありませんから、このCIQを考えただけでもやる気がしないというのが現場の声なんです。ですから、こういう現実がある場合、やはりこれを少し思いきってブレイクする必要があるだろうということで、これは1つの提案です。

もう1つは、外国人がひとり歩きをするということが重要ですね。一人旅行というのは、世界的傾向であります。ところが、最大の壁は、やはりインフォメーションセンターがない。しかし、官設のインフォメーションセンターというのはなかなか難しいですね。最近、東商のビルに、東京都の観光財団が初めて移ってきて、いいところにつくりました。これは非常に期待しますけれども、行政がそれぞれつくるとするのは非常に物理的にも難しいので、既存のファンクションが肩がわりできないかと。

具体的に言うと、実は我々自身がそうですが、旅行会社が関心があるのは来た人ではなく、出すことばかり考えているわけです。ですから、これで300も店舗がありますから、全部はできませんけれども、かなり大きい支店だったら、iマークをつけたところがあってもいいのではないかと。それからもう1つはJRです。JRもやはりその機能を持ってほしいと思います。それから交番ですね。場所によってはそうしたことを行っているところが多いですけれども、交番もそうしたファンクションができないかと。できるところからやったらどうか。これは提案です。

室伏分科会長 最後になりましたが、中村委員、一言いただけますか。

中村(稔)委員 かなりのご指摘が私どものJNTOへ向けられたお話だったものですから、注意深くお話を聞いておりましたけれども、私も4月に、民間からJNTOの理事長に来まして、JNTOのやらなければいけないということは幾つもありますけれども、その中で、先程ご指摘のあったマーケティングですね。これが本来、JNTOが海外に13カ所もオフィスを持っているわけですから、それぞれの市場別、地域別にターゲットユーザーがどこなのかというところまで、もっと分析をしなければいけないだろうと感じています。

今JNTOがやっているのは、インバウンド、アウトバウンドの人数、それからそれぞれが地域別でどの程度かいうところまでは数字をとっていますけれども、やはり実際に旅行業界の方など、そうしたところにお役に立つとすれば、もう一步突っ込んだターゲットユーザーとか、それぞれの国の観光の対象になるような方の層別分析など、そうしたところまでJNTOが行っていくべきであろうと思っています。今後、できるだけそうしたことにプライオリティーを置いていきたいと思っています。

以上です。

室伏分科会長 JNTOに対する期待は非常に大きいですから、是非よろしく願いいたします。それでは、ほぼ予定の時間になりましたので、この辺でお開きにしたいと思います。委員の皆様方、いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。皆様のご意見を伺っておりますと、大筋において、本案に対してご賛同であるというふうにさせていただきます。皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、今後、政府におかれましては、十分ご配慮いただきまして、政策の実行に当たられることを希望しております。

また、細かい字句の修正につきましては、私にご一任いただくことにいたしまして、諮問に対しては妥当である旨の答申を行いたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

室伏分科会長 どうもありがとうございます。ご異議ないようですから、そのように答申させていただきます。

最後に何かご意見、ご質問ございませんか。

金澤観光部長 本日、大変ご熱心にご審議いただきました。この観光白書につきましては、6月15日の閣議に上程をいたしまして、その閣議決定を経て国会に提出したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

室伏分科会長 本日の議事につきましては、本分科会運営規則第7条及び第8条によりまして、議事録を作成し、速やかに公開することとなっておりますので、これにつきましても私にご一任  
いただきたいと存じます。

本日はどうもありがとうございました。ご多忙中にもかかわらず、長時間にわたりましてご  
審議いただきまして感謝申し上げます。

これをもちまして閉会といたします。

閉 会